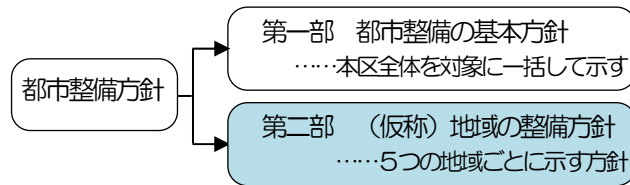


序章 はじめに

序-1.（仮称）「地域の整備方針」の位置づけ



(1) 位置づけと地域区分

- 地域のまちの姿や特性を活かした身近な街づくりの方針を示します。
- 総合支所の5地域を単位とします。

(2)（仮称）地域の整備方針で示す内容

- 広域的な施策については詳述せず、地区の特性を踏まえた地区計画や地区街づくり計画などを中心に、身近な街づくりの方針を示します。

(3) 計画期間と次回の改定について

- 計画期間は平成27年度から概ね20年とします。
- 社会情勢の変化や改定から概ね10年を経過した時点の進捗状況を踏まえて評価を行い、その後10年を見据えて見直しを行います。

序-2.（仮称）「地域の整備方針」の目的と役割

(1) 目的と役割

- 将来の地域像を定めた上で、より身近で区民生活に密着した区域における街づくりの考え方を明らかにすることを目的とします。
- 地域像や街づくりの考え方を区民や事業者と区が共有し、協働して実現する役割や、街づくりのガイドラインとしての役割を果たします。

(2) 構成の考え方（右上図を参照）

(3) 「2. 地域の目標、骨格と土地利用の方針」の考え方

- 都市整備の基本方針で示した地域生活拠点などに加えて、新たに『地区生活拠点』を位置づけます。

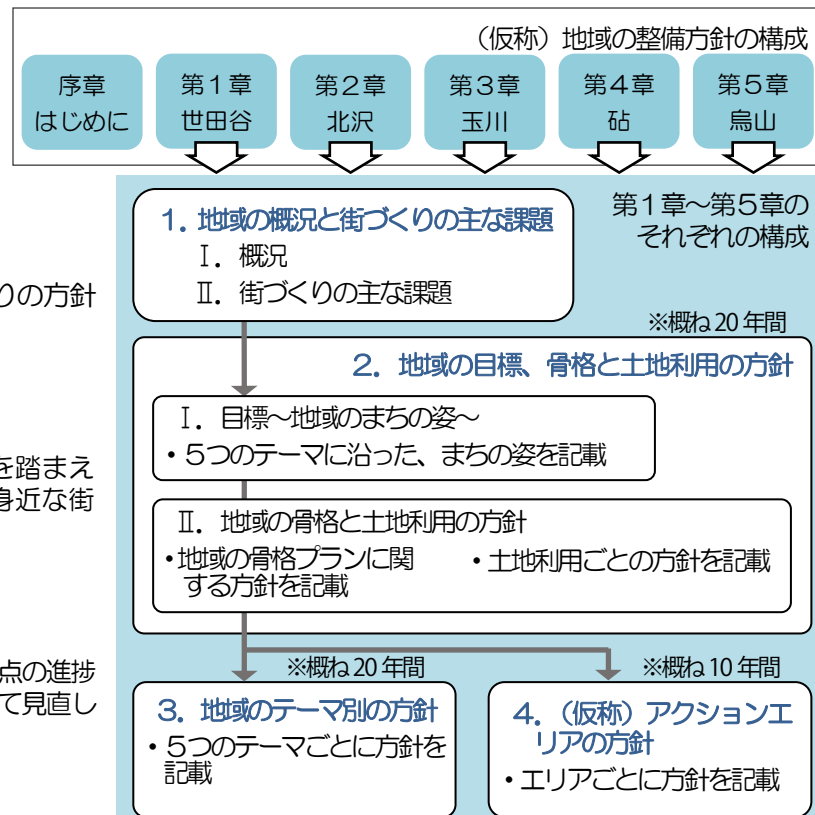
(4) 「3. 地域別のテーマ別の方針」の考え方

- 都市整備の基本方針における将来目標を実現するためのテーマ別方針を重ね合わせて、今後、概ね20年間にわたる地域のテーマ別方針を示します。

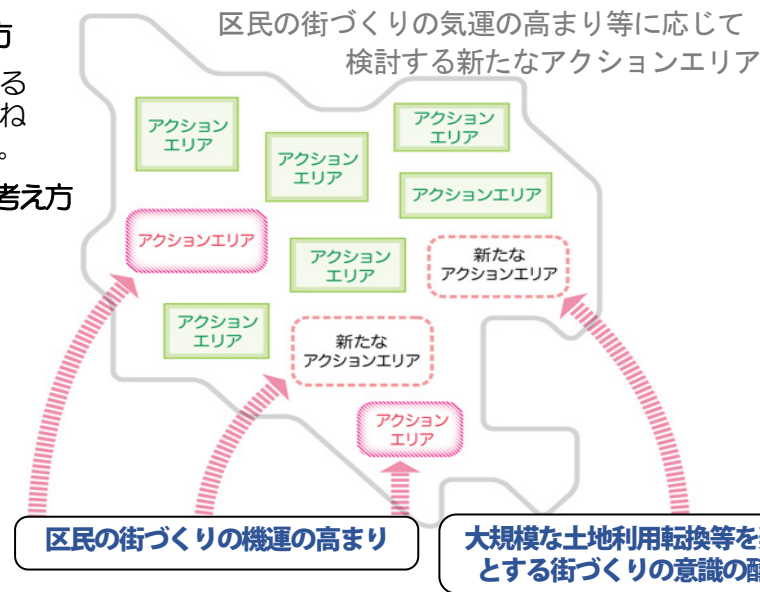
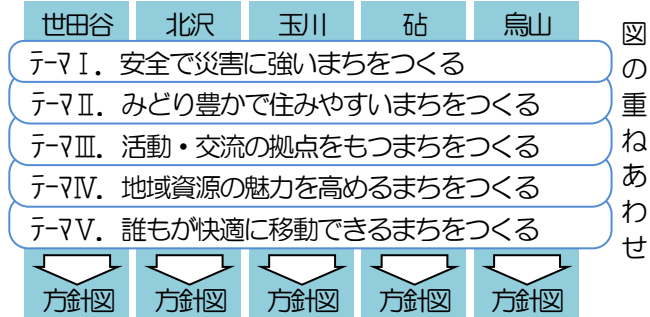
(5) 「4.（仮称）アクションエリアの方針図」の考え方

- （仮称）アクションエリアとは、地域のまちの姿を実現するため、区民・事業者・区（総合支所）が協働し、今後、概ね10年間に、街づくりを進めていく地区です。（街づくりを進めている地区を含む）
- 地区の特性に応じて、地区計画や地区街づくり計画などを策定し、街づくりを進めていきます。
- （仮称）アクションエリア以外の地区については、区民の街づくりの機運の高まりや、大規模な土地利用転換等を契機とする街づくりの意識の醸成などに応じて、街づくりが必要となった時点で検討を行います。

（仮称）地域の整備方針の構成の考え方



「地域のテーマ別の方針」の構成



第1章 世田谷地域の（仮称）地域の整備方針

1-1. 世田谷地域の概況と街づくりの主な課題

1-2. 世田谷地域の目標、骨格と土地利用の方針

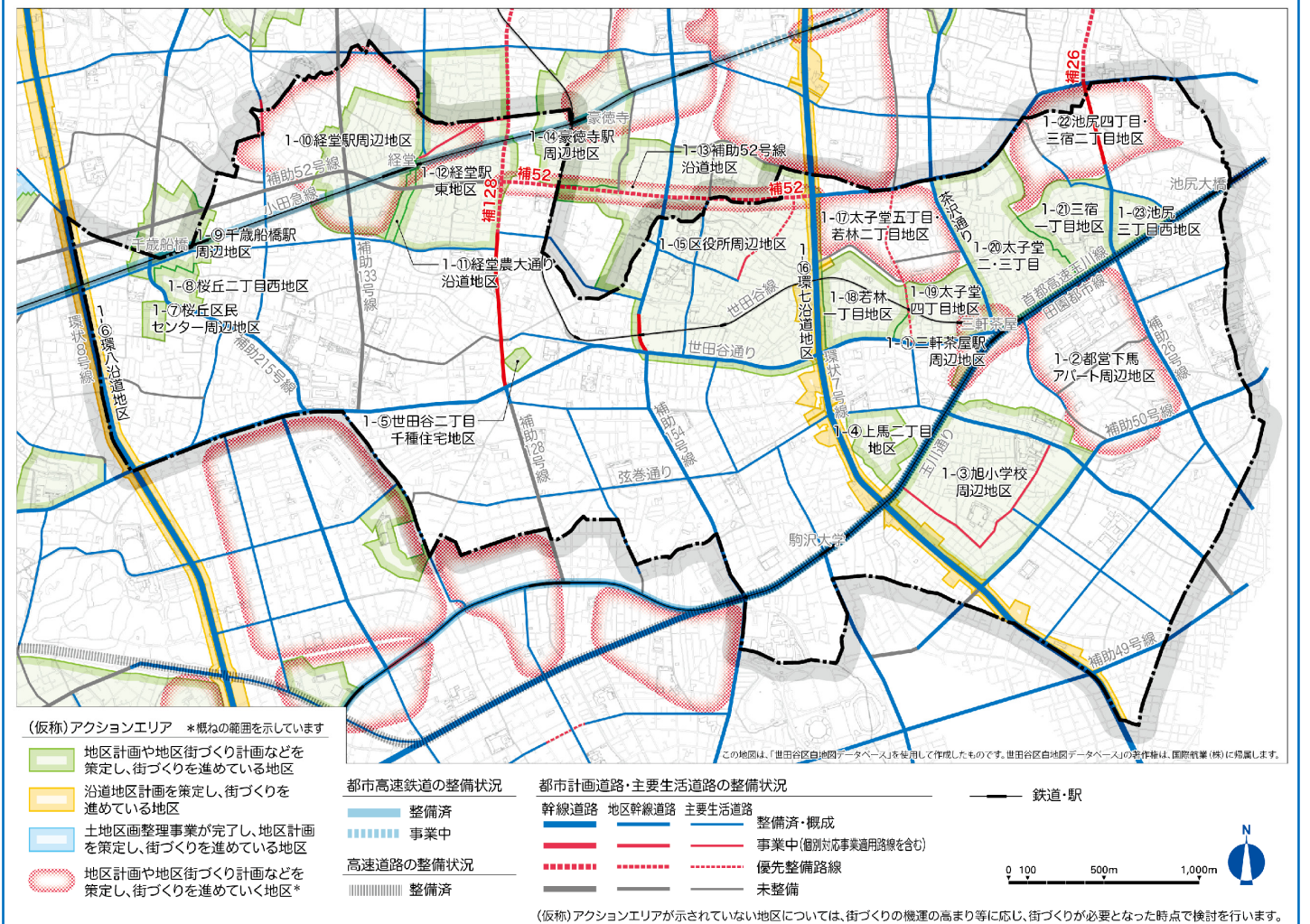
- I. 目標～地域のまちの姿～
 - 本地域のまちの姿を右のとおり設定します。
- II. 地域の骨格と土地利用の方針
 - 『地区生活拠点』を、豪徳寺・山下駅、千歳船橋駅、松陰神社前駅、上町・世田谷駅、池尻大橋駅、駒沢大学駅の各周辺地区に位置づけます。

1-3. 世田谷地域のテーマ別の方針

- テーマⅠ【延焼遮断帯等を整備する】ほか
- テーマⅡ【みどりとみずを守り育てる】ほか
- テーマⅢ【特性に応じた拠点の魅力を高める】ほか
- テーマⅣ【自然資源や歴史的資産、風景資産を活かしまちの魅力を高める】ほか
- テーマⅤ【地先道路の整ったまちをつくる】ほか

1-4. 世田谷地域の（仮称）アクションエリアの方針

世田谷地域の（仮称）アクションエリア



地域のまちの姿

- 建築物が不燃化され、道路や公園などが整備された、防災性が高く災害に強い安全で安心なまち
- みどりを保全・創出し、良好な住環境が維持された、快適に暮らせるまち
- 各拠点の特性を活かした、誰もが交流しやすい、にぎわいと活力のあるまち
- 歴史的資産や文化・自然・知的資源を活かし育む魅力あふれるまち
- 交通ネットワークや生活道路などの交通環境の整備が進み、誰もが安心して安全で快適に移動できるまち